

盛岡広域振興局長告示第15号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成31年4月19日

盛岡広域振興局長 石 田 知 子

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 滝沢市葉の木沢山486番1及び486番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 東京都西東京市北原町三丁目2番22号 株式会社アーネストワン